

平成 30 年 3 月吉日

会員事業所各位

相模原商工会議所

会費他負担金・掛金等の引落システムの変更について（お知らせ）

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当商工会議所の事業運営にご理解・ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

早速ではございますが、当商工会議所が行っておりました①会費、②特定商工業者負担金、③特定退職金制度加入者掛金の請求を、平成 30 年度より、浜銀ファイナンス株式会社に委託することに致します。これにより、従来は口座引落金融機関を限定しておりましたが、今後は会員様の希望する預金口座とすることが出来るようになります。（一部指定出来ない金融機関もあります）

また、代金回収を委託する会社に変更（お取引金融機関から浜銀ファイナンス株式会社へ）となりますので、従来どおりお取引金融機関の預金口座から引落しをご継続いただく場合も、本来であれば「口座振替依頼書」を新たにご提出いただくべきところですが、会員様のご不便を勘案して、従来のお取引金融機関へご提出いただいております口座振替依頼書の収納会社欄の記載を「相模原商工会議所」から「浜銀ファイナンス株式会社」へ読み替え、以後の請求につきましても従来と同じ口座から引落し処理をさせていただきます。合わせて、口座振替日は、18日から17日に変更とさせていただきます。（口座振替日が 金融機関休業日の場合は翌営業日になります。）

記

1. ご連絡先（相模原商工会議所）：

- ・会費・特定商工業者負担金担当（総務課）：042-753-8131
- ・特定退職金制度担当（共済検定課）：042-753-8134

2. 初回引き落とし予定日

- ・会費（年1回）：平成30年6月18日（月）
- ・特定商工業者負担金（年1回）：平成30年10月17日（水）
- ・特定退職金制度加入者掛金（毎月17日）：平成30年4月17日（火）

3. 通帳表示

「サカミハラシヨウコ」（実際の印字は半角大文字です）

以上